

こどもが入院する病棟・入所する施設の看護師の方へ

「病気や障がいをもつこどもたちの生活、守られていますか？」

～こどもの権利を守る臨床実践に関する実態調査～

(web アンケート)」へのご協力をお願い

## 研究説明文書

### この研究に関するご連絡・ご相談窓口

●研究の問い合わせ先

責任者: 日本小児看護学会倫理委員会委員長 平田美佳(順天堂大学)

連絡先: メール [ethics@jschn.or.jp](mailto:ethics@jschn.or.jp)

電話 047-350-4006

## はじめに

病気や障がいをもち、病院や施設に入院、入所しているこどもは、「こども」であることと「患者」であることの二重に弱い立場におかれ、こどもの声が医療やケアに反映されにくく、こども自身の望む生活が守られず、こどもの権利が守られないという倫理的課題が生じやすいと考えます。

一般社団法人日本小児看護学会（以下、日本小児看護学会）倫理委員会は、このような倫理的課題解決の手立てとなるよう、2010年に「初版小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針」<sup>1)</sup>、2022年に「改訂版小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針」<sup>2)</sup>を提示しました。また、日本小児科学会も2022年に「医療における子ども憲章」<sup>3)</sup>を提示しています。一方、それに反して急激な少子高齢化、医療構造の変化や在院日数の短縮化に伴い、小児病棟の閉鎖・縮小、成人患者との混合病棟化は増加の一途をたどり、こどもの入院における療養環境の向上を妨げる状況が生じており<sup>4)</sup>、日本小児看護学会は、成人患者との混合病棟のこどもの入院環境の向上のための基本原則も提案しています。

このような背景を受け、日本小児看護学会の倫理委員会は、わが国のこどもが入院・入所する医療機関・施設全般において、こどもの権利を守る臨床実践に関する現場の実態とその影響要因を明らかにすることで、こどもの権利を守る臨床実践を一步前進させる手立てを考えることが急務であると考え、実態を把握するための調査を実施することにしました。

- 1) 日本小児看護学会.初版小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針、2010.
- 2) 日本小児看護学会.改訂版小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針、2022.
- 3) 日本小児科学会.医療における子ども憲章,2022.
- 4) 日本小児看護学会.成人患者との混合病棟におけるこどもの療養環境向上のための具体的対策（提言）.2022.

アンケートURL

<https://forms.gle/c37wKj2D97zJ4SdAA>

QRコード



（回答はお一人につき1回となります）

## 1. 調査について

この調査は、研究代表者が所属する順天堂大学医療看護学部研究等倫理委員会において、審査・承認を受け、順天堂大学医療看護学部学部長の許可を受けております。また調査のガイドラインである「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」にしたがって計画された調査であることも審査されています。

## 2. この研究の目的及び意義について

本研究は、病気や障がいをもつこどもの権利擁護の観点から、病院や施設に入院・入所しているこどもたちの生活において、こどもの権利がどの程度守られているのかの実態と影響要因を明らかにし、わが国において病院や施設で療養しているこどもの生活に関して、こどもの権利を守る臨床実践の実現のために克服すべき課題を提示することを目的としています。

今回の調査でこどもの権利を守る臨床実践の実態を明らかにすることにより、日本小児看護学会がめざす「疾病や障害の有無にかかわらず、あらゆる健康レベルのこどもたちが、その人らしく成長・発達し、健康状態が向上し、豊かで楽しい生活が送れること、あるいは死を間近にしているこどもと家族が穏やかなときを過ごせることの達成」に向けての一助となると考えています。

## 3. 研究の方法

### 1) 対象となる方

下記(1)・(2)・(3)のいずれかに当てはまる方を対象といたします。

- (1) 調査時点でこどもが入院・入所する部署で、常勤あるいは非常勤職員として小児看護実践に携わっている
- (2) 調査時点では病院や施設で小児看護実践には携わっていないが、過去2年の間に常勤あるいは非常勤職員としてこどもが入院・入所する部署で小児看護の実践に携わっていた
- (3) 調査時点は産休・育児休暇中であるが、こどもが入院・入所する部署に所属し、小児看護実践の経験がある

※なお、調査時点、あるいは過去2年間に、こどもが通院・通所する部署（外来等）のみで小児看護実践に携わっている看護師の方、(2)に該当されない看護教員の方は、今回は調査の対象から除外とさせていただきます。

※看護師長等の管理者であるか、認定・専門看護師資格の有無等は問いません。

## 2) 研究の方法

### アンケートへのご回答の方法

- ・ 調査に協力いただける場合は、本研究説明書またはポスターに記載された URL または QR コードよりお手持ちのパソコンやスマートフォンからご回答ください
- ・ アンケートに回答できる回数は 1 度のみです。
- ・ アンケートは、回答途中での回答内容の保存ができないため、アンケートを途中で終了した場合は、結果は反映されません。
- ・ 必ず、アンケート最終ページ(9 ページ)の[送信]をクリックして終了くださいますようお願い申し上げます。

## 4. 予想される利益と不利益

### 1) 予想される利益

この研究に参加することで、あなたに対象者に直接的利益はありませんが、この研究を公表することで、こどもの権利を守る臨床実践の実現のためガイドとなる可能性があります。

### 2) 予想される不利益

この調査に参加することにより Web アンケートにご回答頂くために 15 分程度のお時間を 1 回頂くこととなります。

## 5. 調査実施予定期間、参加予定数

### 1) 実施予定期間

この調査は倫理審査承認後から、2025 年1月まで行います。

### 2) 参加予定者数

日本小児看護学会会員および非会員 400~500 名の参加を予定しております

## 6. 研究への参加と撤回について

この調査に参加されるかどうかは、あなたご自身の自由な意思でお決めください。アンケートへの同意は、アンケート内の「調査協力します」の項目にチェックいただいたことをもって確認させていただきます。また、一旦、協力をするとしても、途中でいつでもおやめいただけます。ただし、アンケートは送信ボタンをクリックした後は、取り消しができません。

## 7. この調査に関する情報の提供について

この調査に関して研究計画や関係する資料をお知りになりたい場合には、個人情報や調査全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。研究担当者にお申し出ください。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

### 1) 個人情報の保護について

本調査にご参加いただいた場合、あなたおよび所属施設に関する情報を収集させていただきますが、あなたの氏名・施設名については収集しません。そのため、あなたおよび施設が特定されることはありません。収集したデータは、研究責任者の元で厳重に管理します。

### 2) 情報の管理について

この調査で収集したデータは、研究責任者が責任を持って保管し、研究終了 10 年後にはシュレッダーや削除にてデータを廃棄いたします。その際も、個人情報が外部に漏れないよう十分に配慮いたします。

### 3) 将来の他の研究で情報を使用させて頂くことについて

本研究のために集めたデータを、将来、この研究とは別の研究に利用することを“データの二次利用”と言います。今はまだ計画・予想されていませんが、将来、本研究で収集したデータを他の研究にも使用する可能性があります。その場合にも、あなたの個人情報については保護した上で行います。また使用の際は、その使用目的や内容について、改めて研究倫理審査委員会の審査を経て承認された場合に限り使用させていただきます。

## 9. 調査に関する情報公開について

この調査で得られた結果は学会や看護雑誌などに公開されることがあります。その際にもあなたの個人情報が特定されることはありません。

## 10. 健康被害が発生した場合の補償について

この調査中に健康被害が発生して検査や治療などが必要となった場合の費用は、通常の診療と同様に、あなたにお支払いいただくこととなります。

## 11. 研究資金(利益相反)、費用負担などについて

### 1) 利益相反について

研究における利益相反(起こりうる利益の衝突)とは、製薬会社や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、知的所有権といった経済活動により、研究者が

公正な姿勢を損なわれる(特定の企業や個人にとって有利な方向へ歪曲させる)、もしくは損なわれるかもしれないと疑われる状態を指します。

本研究は、一般社団法人 日本小児看護学会の経費によって実施されます。また企業と研究者との利益相反はありません。

## 2) 費用負担について

本研究にご参加いただくにあたってアンケートへの回答のための通信費に関しては、あなたにご負担頂くこととなります。なお、ご参加いただくにあたっての謝金などのお支払いはありません。

## 12. 知的財産権の帰属について

この研究から成果が得られ、知的財産権などが生じる可能性があります、その権利はあなたにはありません。

## 13. 研究担当者と連絡先(相談窓口)

本研究の実施体制は以下の通りです。何か聞きたいことやわからないことや心配なことがありましたら、以下の研究担当者、もしくは表紙に記載されている連絡先にお尋ねください。

### 【研究実施体制】

研究責任者:平田美佳 日本小児看護学会倫理委員会委員長(順天堂大学)

共同研究者:三輪富士代(熊本保健科学大学)、入江亘(順天堂大学)、  
望月浩江(埼玉県立大学)、井出由美(昭和大学病院)、笹木忍(広島大学病院)、  
仁宮真紀(済生会横浜東部病院)、古橋知子(福島県立医科大学)

### 【連絡先】

e-mail:ethics@jschn.or.jp

電話:047-350-4006

【研究相談窓口・連絡先】 同上